

## 6 / 8 新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する

### 緊急対策関係閣僚会議（第3回） 議事録

---

#### （開催要領）

1. 開催日時：2021年6月8日（火）8:15～8:35
2. 場所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

菅	義偉	内閣総理大臣
加藤	勝信	内閣官房長官
坂本	哲志	一億総活躍担当大臣 兼 孤独・孤立対策担当大臣
西村	康稔	経済再生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
丸川	珠代	女性活躍担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
麻生	太郎	財務大臣
萩生田	光一	文部科学大臣
田村	憲久	厚生労働大臣
野上	浩太郎	農林水産大臣
梶山	弘志	経済産業大臣
赤羽	一嘉	国土交通大臣
新谷	正義	総務副大臣

#### （議事次第）

1. 開会
2. 大臣からの説明
  - ・ 厚生労働大臣
  - ・ 経済産業大臣
  - ・ 文部科学大臣
  - ・ 農林水産大臣
  - ・ 国土交通大臣
  - ・ 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
3. 意見交換
4. 内閣総理大臣発言
5. 閉会

(配布資料)

- 資料 1 厚生労働省資料
- 資料 2 経済産業省資料
- 資料 3 文部科学省資料
- 資料 4 農林水産省資料
- 資料 5 国土交通省資料
- 資料 6 内閣府資料

○加藤官房長官

ただ今から、新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議第3回を開催します。

新型コロナの影響が長引く中、飲食・宿泊等の特定の業種における非正規雇用労働者等の働く場の減少、休業・シフト減による収入の減少への一層の対応が求められる中、短期的課題として、3月16日の第1回会議で決定した緊急支援策の進捗状況を確認し、改善するとともに、中期的課題として、デジタル・グリーン等の成長分野への人材移動を促す教育訓練、労働市場のルール整備、マッチング支援や、非正規雇用労働者の生活の安定のための最低賃金の引上げを可能とする環境整備が必要となってまいります。こうした点について、本日議論をしたいと思っております。

それでは議事に入ります。先ほど申し上げました議題について各所管の大臣よりそれぞれご説明をお願いします。

まず、田村厚生労働大臣より、ご説明をお願いいたします。

○田村厚生労働大臣

厚生労働省の取組と今後の方向性についてご説明いたします。

資料1枚目です。まず、現下の雇用を巡る現状と課題ですが、飲食・宿泊等の業種や、非正規雇用の方について、働く場も収入も減少しています。また、「より良い条件の仕事を探すため」に、転職する方の数は減少し、潜在的な労働需給のミスマッチが拡大しています。こうした中で、中長期的な課題として、成長分野への人材の円滑な移動や、最低賃金の引上げに向けた環境整備が求められております。

資料2枚目です。厚生労働省では、雇用調整助成金の特例措置や在籍型出向等により雇用の維持を強力に支援するとともに、離職者の方については、ハローワークにおける再就職支援の充実を図っております。雇用施策にKPIを設定し、進捗管理を行っており、例えば、求職者支援制度について、4月の実績を踏まえ、ステップアップ相談窓口による伴走型のきめ細かい支援など、利用者目線に立った改善を行っております。フリーランスの方々には、労災保険の特例加入の対象を拡充していきます。

資料3枚目です。IT技術、インターネットの普及に伴う求人メディアの拡大を踏まえ、サービス業など、求人メディア経由の就職が多い業種の実情も踏まえつつ、幅広い採用・転職の基盤となる労働市場のルールの整備に取り組めます。

資料4枚目です。経済社会のニーズに対応した人材開発政策を推進するため、短期的には、求職者支援訓練をさらに推進するとともに、中長期的には、産業界のニーズを踏まえ、デジタル・グリーン等の成長分野への円滑な移動を促す教育訓練や、キャリアの持続的発展を図るためのリカレント教育を推進いたします。

資料5枚目です。非正規雇用の方々の処遇改善に向け、最低賃金を引き上げる際には、企業の生産性向上が不可欠です。

厚生労働省では、業務改善助成金や生活衛生分野の生産性向上による支援を進めてまいります。コロナによる経営への影響が大きい飲食・宿泊等の分野に対する、効果的な支援に向けて、関係閣僚の皆様のご協力をお願いいたします。

#### ○加藤官房長官

ありがとうございます。続きまして、梶山経済産業大臣より、ご説明をお願いいたします。

#### ○梶山経済産業大臣

コロナ禍の厳しい経済環境の下、中小企業の事業継続を通じて雇用を維持することが重要です。そのための資金繰り支援として、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資について、申込期限を当面年末まで延長することで、引き続きしっかりと支援してまいります。また、一時支援金などとあわせ、中小企業の皆様が置かれている状況に応じて、多層的な対策を講じてまいります。その上で、資料2で、経済産業省の取組について、ご説明します。

1ページ目、成長分野を担う人材確保・育成に向けた支援についてです。上段をご覧ください。デジタル人材の育成についてです。関係省庁や産業界等とも連携して、実践的な学びの場の提供等を行うプラットフォームを構築し、地方デジタル人材育成の取組と連携してまいります。また、情報処理推進機構（IPA）において、経済界とも連携して、各種デジタル人材のスキルを評価する基準を作成し、企業の人材育成や採用での活用を進めてまいります。

中段をご覧ください。グリーン分野については、グリーン成長戦略に基づき、重点14分野の取組を進めてまいります。今後の産業構造の転換に対応するため、新たな技術やスキルのニーズを丁寧に把握し、厚生労働省と連携して、職業訓練校等が提供する講座を見直してまいります。また、これまでIT・データ分野が中心であった「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」について、グリーン分野の追加を進めるとともに、厚生労働省と連携して、教育訓練給付の活用を促進してまいります。

2ページ目をご覧ください。最低賃金引上げに向けた環境整備についてです。最低賃金の引上げができる環境を整備するため、引き続き、事業再構築補助金や生産性革命推進事業により、中小企業の生産性向上に取り組むとともに、所得拡大促進税制により、雇用増や賃上げを促します。また、生み出した付加価値が中小企業の手元に残るよう、

大企業等に、取引条件の改善などを宣言頂く「パートナーシップ構築宣言」の2,000社への拡大を目指します。

右下の表をご覧ください。労務費や原材料価格の上昇分を取引先に「概ね価格転嫁できた」と回答した企業の6割が、発注側と価格転嫁の協議を行っています。他方で、「転嫁ができなかった」と回答した企業の約半数は、価格転嫁の協議ができていません。このため、「価格交渉促進月間」を設定し、下請Gメンによる調査を徹底することで、労務費の上昇分の価格転嫁協議の促進を図ります。

加えて、官公需、即ち、官公庁と民間企業との契約において、最低賃金引上げ分の確実な転嫁を進めることで、政府が率先垂範することが重要です。

併せて、中小企業の財務体質強化のため、日本政策金融公庫等による資本金劣後ローンの融資限度額を、7.2億から10億円に引き上げます。

最後に、価格転嫁協議の促進や、官公需における価格転嫁の取組の推進に当たっては、業所管省庁や全ての政府機関の協力が不可欠です。関係閣僚のご協力をお願いいたします。

#### ○加藤官房長官

ありがとうございます。続きまして、萩生田文部科学大臣より、ご説明をお願いいたします。

#### ○萩生田文部科学大臣

非正規離職者等のキャリアアップ等に向けた文部科学省の取組について説明します。

文科省資料1ページ目をお目通しください。新型コロナウイルス感染症の長引く影響に伴い失業者等が増加していることを踏まえ、厚生労働省・経済産業省との連携を強化し、大学や専門学校等におけるリカレント教育や修了者の就職・転職支援を充実します。具体的には、全国の大学が、ハローワークや企業等と協働で、リカレント講座の開発から修了者の就職支援までを一体的に行う無料プログラムを今年の夏頃から順次開講します。

2ページ3ページをおめくりください。デジタル、医療・介護、地方創生、女性活躍等の分野を採択予定であり、いずれも地元企業や労働局との連携を通じて確実に就職に繋げる意欲的な取組となっています。講座内容等は、文部科学省が運営する「マナパス（学びのパスポート）」サイト等から広く発信する予定です。

かねてから申し上げてきましたが、我が国のリカレント教育はまだ歴史が浅く、これまでの講座は誤解を恐れず申し上げれば大学の収入獲得の自己満足的な講座ですとか、また受ける方も就職に繋がらないということで、言うなれば的外れ・ミスマッチが続いてまいりましたので、ここでしっかり出口戦略をつくって、地域や業界に求められる人材を改めて育て直すということに力を入れていきたいと思っております。

関係省庁や産業界と連携を強化し、非正規雇用労働者等が、企業等に求められる能力を身に付け活躍できるよう、リカレント教育を一層推進してまいります。

資料はございませんが、新型コロナの影響を受けた文化芸術分野を支える担い手は、非正規雇用労働者やフリーランス等、流動的な雇用形態で活動される方が多いことから、実態を踏まえた契約の書面化の推進など、事業環境改善のための支援や、積極的な活動を行う文化芸術団体に対する支援を通じた非正規雇用労働者等への支援を進めてまいります。

○加藤官房長官

ありがとうございます。続きまして、野上農林水産大臣より、ご説明をお願いいたします。

○野上農林水産大臣

飲食業についてご報告します。お手元の資料4をご覧ください。左上のグラフは非正規雇用の割合を比較しております。一日の中で限られた時間に労働が集中する飲食業は、構造的に他産業に比べて非正規雇用依存する割合が高くなっています。さらに、昨年来、コロナ感染症による影響が重なってきております。左下の表のとおり、飲食店の売上低迷が続いており、飲食業は、これまで以上に、最低賃金の影響を強く受ける業態であると認識しております。

このような中、飲食業が収益を向上させながら事業を継続できるよう、政府全体として様々な支援策を講じております。資料右側をご覧ください。

農林水産省では、テイクアウトなどに取り組む飲食店に対する食材費等の支援に加え、本年4月以降、債務保証を通じた支援を拡充しており、既に複数件の相談をいただいております。さらに、政府全体として、事業再構築補助金、持続化補助金、無利子・無担保の融資に加え、本年3月末には、「飲食・宿泊等の企業向けの金融支援策」も用意しました。

引き続き、政府全体で飲食店を支援してまいります。

○加藤官房長官

ありがとうございます。続きまして、赤羽国土交通大臣より、ご説明をお願いいたします。

○赤羽国土交通大臣

国土交通省では、地域雇用への影響の極めて大きい、建設業や宿泊業の賃金上昇に向けた取組を進めております。

国交省の資料1ページをご覧ください。建設キャリアアップシステムの普及促進について申し上げます。建設技能者の賃金は、2012年の政権交代後、ダンピング対策、また8年連続での公共工事の設計労務単価の引上げ等に取り組み、約18%上昇しましたが、コロナの影響が続く中で今後もこの流れを継続できるか、予断を許さない状況であります。建設キャリアアップシステムの導入は、建設技能労働者各自のキャリアと技能が明確になり、結果として技能と経験に応じて給与を引き上げ、賃金上昇の流れを加速させるものです。制度の開始後2年ではありますが、一定の費用負担があることなどから、地域の建設業への普及・拡大が課題であり、事業量の確保や施工時期の平準化等を図るとともに、厚生労働省とも連携して取り組み、「業界共通の制度インフラ」として更に定着・普及させてまいります。

2 ページをご覧ください。宿泊業は、地域の雇用を支える重要な産業であります。平均賃金は低い状況にあり、生産性向上を図り、賃金の引上げに繋げていくことが、地域経済の底上げのためにも重要な課題です。

コロナ禍により大変厳しい経済状況が続く中、雇用調整助成金等の支援により、事業の継続と雇用の維持に全力を尽くしております。また、昨年 12 月に『感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン』を策定し、観光需要が低迷している時期に、宿泊施設の改修や廃屋の撤去、デジタル化の推進など、客単価の向上に向けた投資を集中的に支援することで、我が国の宿泊業の底力を高め、需要の平準化と市場の拡大を図り、生産性の向上や賃金引上げに繋がるよう、取り組んでまいります。

国土交通省では、こうした取組みを通じ、賃金引上げに繋がる環境を整え、地域経済の再生・活性化を図ってまいりたいと考えております。

○加藤官房長官

ありがとうございます。続きまして、西村内閣府特命担当大臣より、ご説明をお願いいたします。

○西村内閣府特命担当大臣

内閣府の資料 6 であります。非正規雇用労働者等の困窮者に、支援策が必ずしも十分に知られておりません。1 ページ目、今月公表した内閣府のアンケート調査ですけれども、求職者支援訓練、高等職業訓練促進給付金については、8 割～9 割の人が制度を知らない、という結果になっておりまして、2 ページ目、高等職業訓練促進給付金について言えば、対象となる児童扶養手当受給者約 90 万に対して、給付金の支給は 7,300 人程度ということで、0.8%の利用割合であります。

こうしたことを踏まえ、ネット、フリーペーパー、新聞など含めた媒体を利用して、関係省庁協力の下、制度の周知・広報等に努めたいと考えております。

また、3 ページ目、同一労働同一賃金が昨年 4 月から大企業に導入され、パートタイム労働者のボーナスが前年度比で 2 割増加し、初めてもらったという人もあるかと思えます。処遇改善の動きが出てきております。将来の人手不足を見込んで非正規雇用を正規化する動きもあり、2020 年、昨年コロナで大変厳しい中でありましたけれども、正規雇用者は 36 万人増加しております。本年 4 月からは中小企業にも同一労働同一賃金が適用されておりますので、引き続き、非正規雇用の正規化を後押ししつつ、非正規雇用の処遇改善に取り組んでいくことが重要と考えております。

○加藤官房長官

ありがとうございます。次に、あらかじめ発言希望をいただいている閣僚からご発言いただきます。丸川内閣府特命担当大臣よりご発言をいただきます。

○丸川内閣府特命担当大臣

男女共同参画・女性活躍の立場から、資料ございませんが発言させていただきます。

新型コロナの感染拡大が続く中で、非正規雇用の多い女性が、職場や社会とのつながりをなくし、家庭以外の居場所を失っています。こうしたことを背景に、配偶者暴力や性犯罪・性暴力の相談が増加し、昨年度の件数は、それぞれコロナ前の1.6倍、1.2倍となるなど深刻化しており、相談支援体制の強化が求められます。

また、近く取りまとめる「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」においても、柱の一つを「コロナ対策の中心に女性を」としています。女性デジタル人材育成の推進、ひとり親に対する職業訓練など、女性の就業サポートをしっかりと盛り込んでまいります。

○加藤官房長官

ありがとうございます。それでは、ほかにご発言ある方はお願いします。

よろしいでしょうか、それでは最後に菅総理から締めくくりのご発言をいただきますが、プレスが入りますのでお待ちください。

--プレス関係者入室--

それでは、菅内閣総理大臣よりご挨拶をいただきます。

○菅内閣総理大臣

新型コロナが長引く中で、非正規雇用労働者を始めとする雇用への影響が続いており、本日はより効果的な追加対策を決定いたしました。

第1に職業訓練の更なる利用促進です。就業に困難を抱える非正規雇用労働者の方々が給付金をもらいながら、デジタル分野などの職業訓練ができる仕組みについて、現状では利用実績が目標に達していないことから、今後、緊急小口資金の利用者にこの制度を周知し、申込みから受講開始までの期間をおおむね半月まで短縮いたします。

第2にデジタル、グリーンなどの成長分野への更なる人材の移動を促します。こうした分野の教育訓練の講座を追加し、リカレント教育を実施する大学を支援いたします。

第3に、新型コロナにより賃金格差が広がらないよう、最低賃金を引き上げる環境を整備します。このため、事業所内の最低時間給を引き上げるための助成を拡充します。中小企業が価格転嫁できるように、本年度から価格交渉促進月間を設定し、いわゆる下請Gメンが実態を調査します。飲食、宿泊業を中心に金融支援を強化します。

こうした対策に各省庁が連携して取り組んでいただくようお願いいたします。

○加藤官房長官

ありがとうございました。プレスの方の退室をお願いします。

--プレス関係者退室--

それでは、本日の会議は、これで閉会とします。ありがとうございました。

以上